

第2次長崎市男女共同参画計画後期行動計画進捗状況

自己評価	
評価	課題
5 計画以上の成果が獲得できた（各年度目標値の100%以上）	【具体的な取組内容】 ア このまま継続、推進する イ 事業の内容や手法の調整や改善が必要 ウ 実績、目標の指標や目標値の見直しが必要 エ その他（ ） ※ イ、ウの場合は具体的に内容を記述、ほかの課題がある場合や事業が消滅または大きく変質した場合はエとし、具体的内容や事情などを記述
4 計画には満たないが成果を獲得できた（各年度目標値の75%以上、100%未満）	
3 一定の成果は獲得できた（各年度目標値の50%以上、75%未満）	
2 あまり成果を獲得できなかった（各年度目標値の25%以上、50%未満）	
1 ほとんど成果が得られなかった（各年度目標値の25%未満）	
	【継続して取り組む内容】 ア このまま継続、推進する イ 事業の内容や手法の調整や改善が必要 ウ その他（ ） ※ イの場合は具体的に内容を改善点に記述、ほかの課題がある場合や事業が消滅または大きく変質した場合はウとし、具体的内容や事情などを記述

推進目標 I 男女がお互いを理解し、尊重し合う意識づくり

主要課題1 男女共同参画についての理解の浸透

施策の方向(1) 男女共同参画の視点に立った慣行・社会制度への意識改革

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
1	男女共同参画社会の形成を阻害するおそれがある要因となる慣行、市の制度の啓発と見直し	市民関係機関	性別による偏りにつながる制度や慣行により個性や能力の発揮が阻害されないようアマランスフェスタや情報紙、男女共同参画推進センターの主催講座等により男女共同参画に関する啓発を行った。	社会全体でみると男女平等であると感じている市民の割合(長崎市民意識調査)	31.8% (H23~H26年度平均)	目標値	32.0%	32.2%	32.4%	32.6%	32.8%	令和元年度長崎市民意識調査では、全体において「平等になっている」と感じている人の割合が前年度より増加しているものの、目標値は達成できていない。男女別の割合で見ると、女性が「男性が優遇されている」と感じている割合が依然として高くなっている。また、「家庭生活」、「職場」、「政治や政策決定の場」、「社会の慣習・しきたり」に平等でないと感じている割合は依然として高い。男女の固定的役割分担意識が根強く残っていると思われるため、家庭・地域・職場などさまざまな分野に残る男女の固定的役割分担意識を見直すため、講座の実施と啓発紙による周知を行う。
						実績値	30.7%	27.2%	25.8%	27.5%		
						達成率	95.9%	84.5%	79.6%	84.4%		
						所管課	人権男女共同参画室	評価	4	4	4	
2	男女共同参画に関する調査研究の実施	市民事業者	第3次長崎市男女共同参画計画策定にあたり、令和元年度、長崎市職員を対象として、男女共同参画に関する職員意識調査を実施した。 【調査対象】正規職員3,081人(再任用職員、嘱託員、臨時職員を除く(平成31年4月1日時点)) 【調査時期】令和2年1月20日~2月5日 【回答率】53.7%(回答者数:1,655人)	実施回数	1回	目標値	実施予定なし	実施予定なし	1回	実施予定なし	実施予定なし	調査結果をもとに、次期計画の策定や、男女共同参画の推進に関する施策に反映する。
						実績値			1回	1回		
						達成率			100.0%			
						所管課	人権男女共同参画室	評価			5	

施策の方向(2) 男女共同参画への継続的な意識啓発と情報発信

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
3	男女共同参画推進センターが主催する講座、派遣講座、市民企画講座の実施	市民	ワーク・ライフ・バランスや子育て、健康、福祉などのテーマを中心に様々な角度から男女共同参画を推進するための講座を81回開催した。 ・男女共同参画講座35回 ・デートDV防止授業25回 ・派遣講座17回 ・地域講座2回 ・市民企画講座2回	参加者数	3,610人	目標値	3,830人	3,940人	4,050人	4,150人	4,250人	令和元年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応のため、中止した講座があり、参加者数は前年度より減少しているものの、目標値は達成している。今後も効果的な広報活動や学校・団体等への働きかけを行っていく。 ※令和元年度の実施講座のうち、定員を超えた講座は、39講座中13講座(デートDV防止授業及び派遣講座は定員を設定していないため除く)。
						実績値	3,411人	3,802人	6,369人	4,419人		
						達成率	89.1%	96.5%	157.3%	106.5%		
						所管課	男女共同参画推進センター	評価	4	4	5	
			※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、男女共同参画講座1回、デートDV防止授業1回、一般派遣講座1回、官民協働企画講座2回を中止した。	参加者の満足度	88.9%	目標値	90.0%	90.5%	91.0%	91.5%	92.0%	平成30年度から実績値が2.4%増加しており、目標値も達成している。今後も、参加者アンケート等も参考にしながら講座のテーマや内容を検討し、工夫しながら実施していく。
						実績値	90.8%	91.5%	89.7%	92.1%		
						達成率	100.9%	101.1%	98.6%	100.7%		
						所管課	男女共同参画推進センター	評価	5	5	4	

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
4	男女共同参画の視点にたち国際理解を深めるための講座の開催	市民	夏休みに父親と小学生を対象としてマレーシアの家庭料理を作る講座と、フランス人講師に母国の家庭の暮らしや観光、男女共同参画の現状などについて話をしてもらう講座を実施した。	開催回数	3回	目標値	3回	3回	3回	3回	3回	目標の3回の講座実施を予定していたものの、新型コロナウイルスの影響で1講座延期したため、目標には達していない。
						実績値	3回	3回	3回	2回		
						達成率	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%		
所管課	男女共同参画推進センター	評価	5	5	5	4	ア	ア	ア	イ		
課題	ア	ア	ア	イ								
5	広く市民に啓発する機会を提供するアマランスフェスタの開催	市民	男女共同参画社会の実現を目指し、幅広い層への意識の醸成と啓発を図ることを目的に、10/5(土)、6(日)にアマランスフェスタを開催した。基調講演はコウケンテツ氏を講師に、「キッチンからはじまる家族の絆」をテーマに講演いただいた。(講演会参加者223人、うち初参加者127人)	基調講演初参加者の割合	63.1%	目標値	64.5%	65.9%	67.3%	68.7%	70.0%	平成30年度から、実績値が22%増加しているものの、目標値を達成できていないため、今後とも、様々な広報媒体を積極的に活用し広報活動を行うとともに、対象となるような団体等への働きかけを行うなど、より一層の参加者の増加に努めていく。
						実績値	54.7%	41.2%	35.0%	57.0%		
						達成率	84.8%	62.5%	52.0%	83.0%		
所管課	人権男女共同参画室 男女共同参画推進センター	評価	4	3	3	4	ア	イ	イ	イ		
課題	ア	イ	イ	イ								
6	男女共同参画に関する情報発信	市民	情報紙(年1回、広報ながさき3月号折込ほか関係機関配布)を発行し、さまざまな立場や考えの人に男女共同参画について理解を深めてもらうよう意識啓発を行った。令和元年度は特集テーマを「目指せ!!ワークライフ・バランスマスター」として、ワークライフ・バランスが何故必要なのかを考えてもらう記事を掲載した。	情報紙の折込回数	1回	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	今後も、市民のニーズや社会情勢にあった特集テーマ及び紙面構成を企画し、広く男女共同参画についての啓発啓発を図る。
						実績値	1回	1回	1回	1回		
						達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
所管課	人権男女共同参画室	評価	5	5	5	5	ア	ア	ア	ア		
課題	ア	ア	ア	ア								

主要課題2 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進

施策の方向(3) 教育の場における男女平等意識の推進

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
7	人権教育研修における教職員の男女平等教育を踏まえた全体研修の開催	市立幼・小・中・高等学校教職員	8月に男女平等教育も踏まえた人権に関する研修を実施し、661名の教職員が参加した。	参加者数	470人	目標値	480人	500人	500人	500人	500人	男女平等教育も踏まえた人権教育を実践していくためには必要なことであるので、このまま継続・推進していく。また、長崎市人権教育研究会会員募集のため、学校教育課長名で、市立の小・中・高等学校長宛に文書を配布し、会員拡大を図る。
						実績値	722人	705人	381人	661人		
						達成率	150.4%	141.0%	76.2%	132.2%		
所管課	学校教育課	評価	5	5	4	5	ア	ア	イ	ア		
課題	ア	ア	イ	ア								
8	性別にとらわれない正しい職業観の醸成のための職業講話の実施	小・中学生	各教科をはじめ、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の中で、性別にとらわれないキャリア教育を含んだ人権教育を実施した。社会人を招いての職業講話を小学校は98.4%(全69校中、68校)、中学校は95.0%(全40校中、38校)の学校が実施した。	実施校の割合	35.0%	目標値	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	今後も全ての教科、領域の指導計画に位置づけていくことが重要であるから、このまま継続・推進する。
						実績値	49.5%	56.0%	68.5%	97.2%		
						達成率	123.8%	140.0%	171.3%	243.0%		
所管課	学校教育課	評価	5	5	5	5	ア	ア	ア	ア		
課題	ア	ア	ア	ア								
9	保育所、幼稚園、学校、PTAへの男女共同参画に関する派遣講座の実施	児童、生徒、PTA、学校関係者等	主に中学校の生徒を対象としたデートDV防止授業に講師を25回派遣したほか、小中学校の教職員を対象に3回(ハラスメント防止、LGBT)、中学生を対象に円滑なコミュニケーションの取り方について3回、小学2~5年生を対象に3回(暴力防止)講師を派遣した。	実施回数	18回	目標値	22回	22回	22回	22回	22回	今後も各学校等の関係機関と連携し、派遣講座の実施の働きかけを行う。
						実績値	19回	24回	29回	34回		
						達成率	86.4%	109.1%	131.8%	154.5%		
所管課	男女共同参画推進センター	評価	4	5	5	5	ア	ア	ア	ア		
課題	ア	ア	ア	ア								
10	男女共同参画の視点を踏まえたPTA研修会の開催	PTA	より良い子育てのあり方を中心に、男女共同参画の視点を取り入れた家庭教育の推進を図るために、PTA役員研修会、ブロック別研修会、単独PTA会長研修会、母親部会等において、ファミリープログラムを実施した。	参加者数	5,774人 (H23~H26年度平均)	目標値	7,000人	7,000人	7,000人	7,000人	7,000人	実施して9年目になるので、プログラムの展開やワークシートの改善を図りながら実施した。子育ての悩みは子どもの成長とともに変化するので、その年代に応じたテーマでの受講を勧めるなど、受講者の増加を図って子育て支援事業を推進していく。
						実績値	6,206人	6,582人	6,447人	6,857人		
						達成率	88.7%	94.0%	92.1%	98.0%		
所管課	生涯学習課	評価	4	4	4	4	ア	ア	ア	ア		
課題	ア	ア	ア	ア								

施策の方向(4) 男女共同参画をめざした市民の学びの場の充実

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
11	各種団体やグループへの男女共同参画に関する派遣講座の実施	市民	各団体や社会福祉法人等へ、男女共同参画に関する派遣講座を実施した。※学校を除く	実施回数	2回	目標値	8回	8回	8回	8回	8回	今後も公的機関、一般事業所への派遣講座の働きかけを行い、拡大、充実させる。
						実績値	4回	5回	11回	8回		
						達成率	50.0%	62.5%	137.5%	100.0%		
所管課	男女共同参画推進センター	評価	3	3	5	5						
課題			ア	ア	ア	ア						
12	男女共同参画推進センター主催の講座・講演会等における一時保育の実施	市民	男女共同参画推進センターの主催講座において、一時保育を実施した。(37講座で託児案内、申込があった17講座で実施)	実施率	95% (41回実施)	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	センター主催の37講座において一時保育を案内、保育の希望があった17講座で100%実施した。
						実績値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
						達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
所管課	男女共同参画推進センター	評価	5	5	5	5						
課題			ア	ア	ア	ア						
13	公民館の子育て支援講座における一時保育の実施	市民	子育て支援の講座において、地域の民生委員やボランティアを活用し、一時保育を実施した。※全10講座で実施。(中央2件、東2件、西1件、南1件、北3件、琴海文化センター1件)※連続講座も含むため、開催回数は計41回。	実施率	100% (16回実施)	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	子育て支援等の講座については、一時保育を案内し、保育申込があった講座で100%実施した。
						実績値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
						達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
所管課	生涯学習課	評価	5	5	5	5						
課題			ア	ア	ア	ア						

主要課題3 互いの性の尊重と健康を守る意識の浸透

施策の方向(5) 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の啓発

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
14	互いの性を尊重し、生殖に関する健康と権利を守るための講座の開催	市民	「働く女性のライフステージと健康」と題し、女性特有の症状やかかりやすい病気の基礎知識、女性ホルモンの変化と健康の課題、働く女性をサポートする職場の制度や法律などについて学ぶ講座を実施した。	開催回数	1回 (H23～H26年度平均)	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	更年期以前の働く女性を対象をしぼり、女性ホルモンの変化と健康の課題についてより深く学べるように工夫した。
						実績値	1回	1回	3回	1回		
						達成率	100.0%	100.0%	300.0%	100.0%		
所管課	男女共同参画推進センター	評価	5	5	5	5						
課題			ア	ア	ア	ア						
15	性に関する理解を深めるための家庭教育講座の開催	市民	家庭での教育力の向上を図るための家庭教育講座の開催	参加者数	72人	目標値	150人	150人	150人	150人	150人	公民館での家庭教育講座における開催はなかったが、ファミリープログラムにおいて、昨年度より「性と生殖に関する内容」(体の発達段階に応じた親子の接し方)のものを選択テーマを設定した。しかし、そのテーマでの実施希望はなく、実績値、達成率は0となった。今後とも実施希望があれば実施できるように、テーマに応じたプログラムを準備しておく。
						実績値	0人	0人	0人	0人		
						達成率	0%	0%	0%	0%		
所管課	生涯学習課	評価	1	1	1	1						
課題			イ	イ	イ	イ						
16	学校教育における性教育の充実のための学校の現状に応じた指導	小・中学生	外部講師と連携して性教育を行うため、保健主事部会等で、講師派遣について情報提供を行うとともに、県・市主催研修会を主催しそこへの学校職員へ参加要請を行っている。	外部講師と連携して行う性教育の実施率	39.4%	目標値	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	中学校68%小学校では14%の実施状況であった。併せて34.5%の実施となった。性教育の実施については、文科省の動向を注視しながら、外部講師と打ち合わせし、工夫して行った。今後も学校には、正しい知識に基づいた性教育の授業展開についての研修会を開催するとともに、引き続き外部指導者を活用した性教育を実施するよう要請をしていく。
						実績値	45.2%	46.2%	30.5%	34.5%		
						達成率	90.4%	92.4%	61.0%	69.0%		
所管課	健康教育課	評価	4	4	3	3						
課題			イ	ア	イ	イ						
17	エイズや性感染症など性に関する正しい知識の普及・予防啓発のための学校への講師派遣	市民(主に中・高・大学生)	学生を対象に、実験を取り入れて感染の広がり方を理解してもらったり、エイズや性感染症の現状と予防について講座を実施した。	派遣回数	5回	目標値	5回	5回	5回	5回	5回	エイズや性感染症の発生や蔓延を防止するためにも、特に若い世代の正しい知識の普及と予防方法の普及啓発を実施することが重要であるため、引き続き講座を実施する。
						実績値	5回	4回	2回	3回		
						達成率	100.0%	80.0%	40.0%	60.0%		
所管課	地域保健課	評価	5	4	2	3						
課題			ア	ア	ア	ア						

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
18	心と身体の健康に関する実態調査及び性教育の指導案の検討	教職員	保健主事部会において、年間4回研修会等を開催。各学校に講師等を招聘しての研修会を実施。	保健主事部会での研究	4回	目標値	4回	4回	4回	4回	4回	保健主事部会や各種研修会の内容を学校へ還元し、実態に応じた性教育の充実が図られるように指導していく。
						実績値	4回	4回	4回	4回		
						達成率	100.0%	100.0%	100%	100%		
					所管課	健康教育課	評価	5	5	5	5	
						課題	ア	ア	ア	ア		

施策の方向(6) 妊娠、出産期における健康管理への支援

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント	
19	妊娠・出産期の健康診査、保健指導の実施と相談への対応	妊産婦	一人あたり14回の公費負担による妊婦一般健康診査を実施した。	妊婦一般健康診査の受診率(11回まで)	92.3% (H22~H26年度平均)	目標値	94.0%以上	94.0%以上	94.0%以上	94.0%以上	94.0%以上	目標値をわずかに下回ったが、今後も受診について啓発を行いながら、このまま継続する。	
						実績値	92.6%	96.0%	95.8%	93.7%			
						達成率	98.5%	102.1%	101.9%	99.7%			
					所管課	こども健康課	評価	4	5	5	4		
								課題	ア	ア	ア	ア	
		妊婦とそのパートナー	妊婦とそのパートナーを対象に両親学級を実施し、妊娠中の生活や栄養、出産に向けての準備や育児、父親の役割について講話と体験を行った。	両親学級の開催回数	12回	目標値	12回	12回	12回	12回	12回	12回	各総合事務所で教室実施したが、新型コロナウイルスの感染防止のため、年度末の教室を中止している。
						実績値	12回	13回	18回	17回			
						達成率	100.0%	108.3%	150%	141.7%			
所管課	こども健康課				評価	5	5	5	5				
						課題	ア	ア	ア	ア			

主要課題4 メディアにおける人権の尊重

施策の方向(7) 男女共同参画の視点に立った表現の促進と理解への支援

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
20	市が発行する刊行物に関して、性に対する偏った表現を排除し、男女共同参画への意識を高めるため、広報責任者研修の開催	市の広報責任者	全庁向けの研修において、広報ながさきのイラストを参考に、性別による役割分担意識を植え付けない掲載の仕方を紹介。また、募集対象に性別の区別が不要なものに対して、申し込み項目で性別を問わないなど、市が広報する「チラシ」や「news release」などを作成する際に注意するよう依頼した。	開催回数	1回	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	市が広報する際における男女共同参画の視点を、具体的に紹介できた。
						実績値	1回	1回	1回	1回		
						達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
				所管課	広報広聴課	評価	5	5	5	5		
						課題	ア	ア	ア	ア		
21	啓発紙等によるメディア・リテラシーに関する情報の発信	市民	11月12日~25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間やその内容、家庭内でのDVIに気づくチェックリストや相談機関などについて、男女共同参画推進センター公式フェイスブックに掲載した。	発信回数	1回	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	今後も啓発に努めていく。
						実績値	1回	1回	1回	1回		
						達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
				所管課	男女共同参画推進センター	評価	5	5	5	5		
						課題	ア	ア	ア	ア		

施策の方向(8) メディアにおける有害環境浄化への取組

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
22	社会環境実態調査の実施(コンビニ、カラオケボックス、レンタル店等)	事業者	年間を通して、市内のコンビニエンスストアやカラオケボックス、レンタル店等を訪問調査し、青少年の健全育成について、理解と協力をお願いした。	調査回数	36回	目標値	40回	42回	44回	46回	48回	コンビニエンスストアやカラオケボックス、レンタル店だけではなく、ゲームセンター書店、刃物取扱店及び公園などの公共施設の調査について実施することができた。特に、携帯販売店は市内全店舗を調査した
						実績値	44回	48回	44回	57回		
						達成率	110.0%	114.3%	100.0%	123.9%		
				所管課	少年センター	評価	5	5	5	5		
						課題	ア	ア	ア	ア		

【継続して取り組む内容】

推進目標 I 男女がお互いを理解し、尊重し合う意識づくり

主要課題3 互いの性の尊重と健康を守る意識の浸透

施策の方向(5) 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の啓発

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点(所管課コメント)
臨床心理士による、心の健康相談	市民	臨床心理士による心の健康相談を毎月2回(木曜日)に開催した。 【令和元年度】開催件数:24回 相談件数:36件	ア	人権男女共同参画室	

施策の方向(6) 妊娠、出産期における健康管理への支援

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点(所管課コメント)
不妊治療への助成	特定不妊治療を受ける夫婦	【助成内容】 ・1回の治療につき15万円(初回申請のみ30万円)又は7万5千円を上限とし、43歳までに通算6回(治療開始年齢が40歳以上の場合は通算3回)にわたり助成を行う。 ・平成31年4月から男性不妊治療費に対する初回申請の助成拡充。 【令和元年度】助成件数:397件	ア	こども健康課	

主要課題4 メディアにおける人権の尊重

施策の方向(7) 男女共同参画の視点に立った表現の促進と理解への支援

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点(所管課コメント)
行政刊行物について、固定的な役割分担意識にとらわれているような表現の指導・改善	関係機関	男女共同参画の観点から問題のある長崎市の刊行物、電子媒体の表現について発行者に改善を促すものであるが、令和元年度においては、特に指摘すべき事案はなかった。 ※市ホームページや庁内イントラネットの掲示板掲載の募集チラシ等を確認	ア	人権男女共同参画室	

施策の方向(8) メディアにおける有害環境浄化への取組

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点(所管課コメント)
白ポストによる有害図書類の回収	市民	市内13か所に設置された有害図書類回収白ポストに投入された有害図書類(雑誌、コミック本、DVD、ビデオテープ等)を定期的(年4回)に回収し、処分している。 【令和元年度回収数】5,177(本類2,437、DVD2,430、その他310)	ア	少年センター	すべての箇所において、年4回の回収と処分ができ、状況に応じて臨時的に回収作業を行うことができた。ポストの用途について、英語、中国語、韓国語で表示したことでゴミの投入が減少した。
有害サイトから青少年を守るため、フィルタリング活用の周知・啓発	PTA	公立小中学校の入学式で「長崎っ子の約束」を配布し、新入生保護者に対してPTA会長に「メディアについて」説明してもらい周知・啓発を図っている。PTA役員研修会で「メディアについての研修会」を実施。124人が参加 PTA、学校で「メディアとの上手な付き合い方」というテーマでファミリープログラム実施。22回、1,356人が参加	ア	生涯学習課	入学式でリーフレット配布や説明ができなかった場合は、学級懇談会や総会等で学級担任、生徒指導担当等から説明をもらい、周知・啓発を行うように、各小中学校に依頼している。

推進目標Ⅱ あらゆる分野において男女が共同参画できる社会づくり

主要課題5 政策・方針等の立案及び決定の場への女性の参画拡大

施策の方向(9) 審議会等への女性の参画促進

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
23	市の審議会等への女性委員の積極的登用の働きかけ	市関係課	長崎市附属機関の設置等に関する基準において「委員の選任に当たっては、男女の比率が一方に偏らないよう努めること」と規定し、関係所属に対して片方の性の委員の比率が40%未満にならないように配慮させることとしている。	登用率	28.1% (H26.4.1)	目標値	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	あて職となっている職位や専門家の男女比に偏りがある場合も多く、女性委員の登用率は20%台で推移しているが、男女の比率が一方に偏らないよう、関係所属に対して働きかける。
						実績値	26.5%	25.1%	23.9%	22.3%		
						達成率	66.3%	62.8%	59.8%	55.8%		
						評価	3	3	3	3		
所管課	行政体制整備室	課題	イ	イ	イ	イ						

施策の方向(10) 女性の積極的な採用・登用の促進

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
24	産業雇用政策課ホームページ「労政だより」による企業、団体への女性の積極的な活用に関する情報提供	事業者	労政だよりにおいて、次の情報を発信した。 【4月24日号】 ・市内事業所「えるぼし」認定の案内 【6月17日号】 ・「女性就業支援全国展開事業」ほか1件 【8月30日号】 ・「アマランスフェスタ2019」の開催について 【10月31日】 ・「男女イキイキ企業表受賞事業所の紹介」ほか2件 【12月23日号】 ・女性活躍推進に関する説明会について	発信回数	3回 (H23~H26年度平均)	目標値	3回	3回	3回	3回	3回	情報の発信時機を逃さず、積極的に「労政だより」による発信を行った。
						実績値	1回	3回	4回	5回		
						達成率	33.3%	100.0%	133.3%	166.7%		
						評価	2	5	5	5		
所管課	産業雇用政策課	課題	ア	ア	ア	ア						
25	女性職員の管理職への登用(管理職:課長級以上の職員)	市職員	部長級 総数 31人 うち女性2人 次長級 総数 32人 うち女性10人 課長級 総数 100人 うち女性15人	行政事務職における管理職に占める女性の割合	11.6% (H26.4.1)	目標値	14.9%	16.6%	18.3%	20.0%	20.0%	達成率は下落したが、実績値では前年を上回っている。今後、目標値を達成できるよう引き続き女性登用を推進していく。
						実績値	14.9%	15.8%	15.8%	16.6%		
						達成率	100.0%	95.2%	86.3%	83.0%		
						評価	5	4	4	4		
所管課	人事課	課題	ア	ア	ア	ア						

主要課題6 女性のエンパワーメントの推進

施策の方向(11) 女性の人材育成

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
26	女性の人材育成及びエンパワーメントを図るための講座の開催	市民	女性の人材育成及びエンパワーメントを図るための講座を21回実施した。(起業・就業講座13回、法律関係の講座2回その他、生活を充実させる内容で実施)	開催回数	8回	目標値	10回	10回	10回	10回	10回	今後も目標に向けて講座を企画し、推進していく。
						実績値	8回	8回	17回	21回		
						達成率	80.0%	80.0%	170.0%	210.0%		
						評価	4	4	5	5		
所管課	男女共同参画推進センター	課題	ア	ア	ア	ア						

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント	
27	女性職員のキャリアアップにつながる研修の開催	市職員	「女性活躍推進法に基づく長崎市特定事業主前期行動計画」の推進に向けた取組みの一環として、女性職員を対象に、仕事と子育ての両立に対する考え方の幅を広げるとともに、自己理解を通してキャリアについて考えるための研修を実施。 【実施日】令和元年12月23日(半日) 【対象者】平成29年4月以降に育児休業が終了した女性職員・希望する職員(性別不問) 【参加者数】32人	研修開催回数	—	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	1回	女性職員のキャリアアップにつながるよう研修対象者、内容等を検討する。
						実績値	1回	1回	1回	1回			
						達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			
					所管課	職員研修所	評価	5	5	5	5	ア	
課題	ア	ア	ア	ア									
28	ながさき女性・団体ネットワーク等の女性の人材情報の収集、提供	市民	審議会等の委員改選にて、女性の人材情報を提供した。 ※令和元年度の審議会等への登用人数8人。	審議会等への登用数	11人	目標値	11人	11人	11人	11人	11人	11人	ながさき女性・団体ネットワークを構成する各団体において、全体的に会員数が減少しており、次世代の人材育成及び発掘をしていく必要がある。
						実績値	8人	8人	8人	8人			
						達成率	72.7%	72.7%	72.7%	72.7%			
					所管課	人権男女共同参画室	評価	3	3	3	3	イ	
課題	イ	イ	イ	イ									
29	女性農業者が参加しやすい研修会等の開催	農業者	女性農業者限定の研修会は行っていないが、農業振興会や認定農業者連絡協議会など、それぞれの団体や協議会等において、女性農業者も含めた研修が行われている。	開催回数	7回	目標値	8回	9回	10回	11回	12回	12回	女性農業者の育成は重要であるため、市以外にも、国や県が主催する研修会の周知を図り、女性農業者の出席を促すよう努める必要がある。
						実績値	7回	7回	8回	8回			
						達成率	87.5%	77.8%	80.0%	72.7%			
					所管課	農林振興課	評価	4	4	4	4	ア	
課題	ア	ア	ア	ア									

施策の方向(12) 女性のチャレンジへの支援

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント	
30	就労や起業支援講座の開催	市民	主に女性の就労や起業を支援する目的の講座を実施した。 (女性起業家に話を聞いたり、起業家を目指す女性向けに、ウェブサイトのブラッシュアップや、販売促進マーケティング、広報戦略などについて学ぶ講座、マルシェ出店の知識と実践を学ぶ講座などの他、派遣講座2回(新入社員の教育法、仕事に役立つ発声法)を開催。	開催回数	9回	目標値	12回	12回	12回	12回	12回	12回	今後も目標に向けて講座を企画し、推進していく。
						実績値	19回	8回	10回	14回			
						達成率	158.3%	66.7%	83.3%	116.7%			
					所管課	男女共同参画推進センター	評価	5	3	4	5	ア	
課題	ア	イ	イ	ア									
31	漁業に従事する女性や女性団体に対して、市が開催する交流イベント等への参加を促進	漁業者	ながさき実り・恵みの感謝祭では広く出店の募集を行うなど、漁協女性部が活躍できる機会を引き続き創出した。	参加回数	2回	目標値	3回	3回	3回	3回	3回	3回	該当イベント: のもぎ伊勢エビまつり、戸石とらふぐかき祭り、ながさき実り・恵みの感謝祭、もぎたて大漁祭り 今後も漁協女性部が活躍できる機会を継続して作る。
						実績値	7回	6回	5回	4回			
						達成率	233.3%	200.0%	166.7%	133.3%			
					所管課	水産振興課	評価	5	5	5	5	ア	
課題	ア	ア	ア	ア									
32	産業雇用政策課ホームページ「労政だより」による企業、団体への女性のチャレンジへの支援に関する情報提供	事業者	労政だよりにおいて、次の情報を発信した。 【4月24日号】 「女性活躍推進企業「えるぼし認定」に市内事業所が新たに認定！」ほか1件 【6月17日号】 ・「長崎市男女イキイキ企業の募集」ほか1件 【8月30日号】 ・「アマランスフェスタ2019の開催」ほか1件 【10月31日号】 ・「男女イキイキ企業表彰受賞事業所の紹介」ほか2件 【12月23日号】 ・女性活躍推進に関する説明会ほか1件	発信回数	5回 (H23~H26年度平均)	目標値	5回	5回	5回	5回	5回	5回	「労政だより」による発信を一定程度行ったものの、今後一層の情報発信に努める。
						実績値	1回	3回	4回	5回			
						達成率	20.0%	60.0%	80.0%	100%			
					所管課	産業雇用政策課	評価	1	3	4	5	ア	
課題	ア	ア	ア	ア									

主要課題7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)と共同参画の促進

施策の方向(13) ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値(H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
33	ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催	市民事業者	ワーク・ライフ・バランスに関連した講座を11回実施した。(男女共同参画週間講演会、シニアのための講座3回、父子講座3回、市民企画講座1回、地域講座2回、派遣講座1回)	開催回数	6回	目標値	6回	6回	6回	6回	6回	今後も目標に向けて講座を企画し、推進していく。
						実績値	7回	12回	12回	11回		
						達成率	116.7%	200.0%	200.0%	183.3%		
所管課	男女共同参画推進センター	評価	5	5	5	5	ア	ア	ア	ア		
34	啓発紙等によるワーク・ライフ・バランスの情報発信	市民事業者	アマランス通信Vol.218(令和2年2月発行)において、ワーク・ライフ・バランスについて啓発した。また、啓発紙「男女共同参画推進特集号」において、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組み、実践している事業所として表彰された事業所の取組内容の紹介や、「目指せ!!ワーク・ライフ・バランスマスター」と題した特集テーマを取り上げ、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を発信した。	発信回数	1回	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	今後もワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、推進していく。
						実績値	2回	2回	2回	2回		
						達成率	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%		
所管課	男女共同参画推進センター 人権男女共同参画室	評価	5	5	5	5	ア	ア	ア	ア		
35	産業雇用政策課ホームページ「労政だより」による企業、団体への一般事業主行動計画の策定促進、育児・休暇取得促進等に関する啓発	市民事業者	労政だよりにおいて、次の情報を発信した。 【4月24日号】 ・「ゴールデンウィークにおける年次有給休暇の取得促進」ほか1件 【6月17日号】 ・くるみマーク・プラチナくるみマークとは 【8月30日号】 ・夏季における年次有給休暇の取得促進について 【10月31日】 ・10月は「年次有給休暇の取得促進期間」です! 【12月23日号】 ・「年末年始における年次有給休暇の取得促進」ほか1件 【2月17日号】 ・時間単位の年次有給休暇制度の導入促進について	発信回数	6回 (H23~H26年度平均)	目標値	6回	6回	6回	6回	6回	情報の発信時機を逃さず、積極的に「労政だより」による発信を行った。
						実績値	1回	3回	6回	6回		
						達成率	16.7%	50.0%	100.0%	100%		
所管課	産業雇用政策課	評価	1	3	5	5	ア	ア	ア	ア		
36	男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の表彰	事業者	男女が共に誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組み、実践している事業所として、令和元年度は4事業所を表彰した。 【受賞事業所】 ・チューリッヒ保険会社 長崎オフィス、 ・SGエキスパート(株)長崎ビジネスサポートセンター、 ・(株)PAL構造、 ・(一社)是真会 長崎リハビリテーション病院 在宅支援リハビリテーションセンター ぎんや	表彰事業所数	2社	目標値	2社	2社	2社	2社	2社	女性活躍推進や働き方改革、男性の家事・育児参画などの機運が高まる中、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所の表彰は、事業者及び従業員(市民)へのワーク・ライフ・バランスの周知・啓発に有効であるため、今後も事業を継続する。
						実績値	2社	2社	3社	4社		
						達成率	100.0%	100.0%	150.0%	200.0%		
所管課	人権男女共同参画室	評価	5	5	5	5	ア	ア	ア	ア		
37	女性農業者の経済的地位の確立のため、家族経営協定の締結促進(労働時間の適正化、休日の取得促進、女性農業者の労働に対する適正評価の促進)	農業者	農業への女性参画は重要であるため、県の指導のもと、家族経営協定締結の促進に取り組んだ。	家族経営協定数	60家族	目標値	62家族	64家族	66家族	68家族	70家族	今後も県の指導のもと、協定締結の促進に取り組む。
						実績値	59家族	59家族	59家族	57家族		
						達成率	95.2%	92.2%	89.4%	83.8%		
所管課	農林振興課	評価	4	4	4	4	ア	ア	ア	ア		

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
38	第2次特定事業主前期行動計画の推進 ・ノー残業デーの徹底 ・時間外勤務の縮減 ・年次休暇の取得促進 ・育児休業等の取得促進 ・男性職員の育児参加促進	市職員	長崎市特定事業主後期行動計画において、父親の特別休暇(出産補助休暇や男性の育児参加休暇など)について、庶務担当者への研修などを通じて周知を行った。併せて、職員の健康管理及び時間外勤務縮減促進のため、ノー残業デーを実施し、また、年次休暇等取得計画表の作成により、年次休暇等の計画的取得促進と、休暇を取得しやすい環境整備を進めた。	年次休暇平均取得率	54.5%	目標値	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	働き方改革の取り組みの一つとして、本市においても年次休暇の年5日(令和元年は4月からの施行のため年4日)の確実な取得のための制度を整備し、職員に対しての周知等を行ったところ、ここ数年においては最も高い年次休暇の取得実績となった。
						実績値	54.5%	53.0%	53.5%	55.5%		
						達成率	72.7%	70.7%	71.3%	74.0%		
					所管課	人事課	評価	3	3	3	3	
							課題	イ	イ	イ	ア	
							評価	1	2	1	3	
				育児休業取得率	男性3.9% 女性100%	目標値	男性13% 女性100%	男性13% 女性100%	男性13% 女性100%	男性13% 女性100%	男性13% 女性100%	
						実績値	男性2.9% 女性100%	男性3.5% 女性100%	男性0% 女性100%	男性8.0% 女性100%		
						達成率	男性22.3% 女性100%	男性26.9% 女性100%	男性0% 女性100%	男性61.5% 女性100%		
					所管課	人事課	評価	1	2	1	3	
							課題	イ	イ	イ	イ	
							評価	2	3	2	3	
出産補助休暇及び男性職員の育児参加休暇	—	目標値	対象となる男性職員の全員が両休暇合計5日以上取得	対象となる男性職員の全員が両休暇合計5日以上取得	対象となる男性職員の全員が両休暇合計5日以上取得	対象となる男性職員の全員が両休暇合計5日以上取得	対象となる男性職員の全員が両休暇合計5日以上取得					
		実績値	2.4日	2.7日	2.0日	2.7日						
		達成率	48.0%	54.0%	40.0%	54.0%						
	所管課	人事課	評価	2	3	2	3					
			課題	イ	イ	イ	イ					
			評価	2	3	2	3					
課題	イ	イ	イ	イ								
目標達成に向けて、令和2年度に策定した長崎市職員ワークライフバランス推進計画に基づく取組みを推進していきたい。												

施策の方向(14) 家庭における共同参画の促進と子育てや介護への支援

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
39	長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」等による子育て家庭への情報発信	妊婦及び子育て家庭	子育て応援情報サイト「イーカオ」において、子育て家庭への支援内容、幼稚園・保育所・放課後児童クラブや子どもが参加できるイベント情報などを子育て家庭へ発信する。 【令和元年度】アクセス件数:271,681件(224,732件) ()はH30年度	イーカオのアクセス件数	53,736件	目標値 実績値 達成率	55,000件 180,356件 327.9%	56,000件 192,368件 343.5%	58,000件 224,732件 387.5%	59,000件 271,681件 460.5%	60,000件	更新頻度を高め、各種情報の提供を頻繁に行ったことなどにより、ホームページへのアクセス件数が増加した。
40	子どもや子育てに関する全般の問題について相談に応じるこども総合相談の実施	市民	電話、面接(来所、訪問)、メール等で相談を受け、対応した。 【令和元年度】相談件数:2,083件 改善件数:1,954件	こども総合相談における助言指導により改善が見られた割合	91.7% (H22~H26年度の改善率)	目標値 実績値 達成率	92.0% 92.3% 100.3%	92.0% 92.1% 100.1%	92.0% 92.7% 100.8%	92.0% 93.8% 102.0%	92.0%	相談実対応件数及び延対応件数とも増加しており、多くの対応を必要とする複雑な相談が増加している。職員の幅広い知識及び現場対応力など、より高度な専門性の確保が課題となっている。
41	家庭で乳幼児を養育している保護者間の交流促進及び子育てに不安を持つ保護者への助言(お遊び教室の開催・子育て支援センターの設置)	就学前児童、保護者	民生委員・児童委員、ボランティア等と協働で、乳幼児親子が遊び、交流する「お遊び教室」を実施した。特に、父親の子育て参加を促進するため、平成26年度から実施している「お遊び教室パパデー」を継続して実施した。開催箇所:35箇所、開催回数:394回、参加者数:12,127人(うち父親の参加者数:155人)	お遊び教室の開催箇所数	32箇所	目標値	32箇所	32箇所	32箇所	32箇所	32箇所	開催箇所数を維持し、今後もより多くの親子に参加してもらえるよう事業を推進していく。
						実績値	35箇所	35箇所	35箇所	35箇所		
所管課	子育て支援課	評価	5	5	5	5						
課題	ア	ア	ア	ア	ア							
所管課	子育て支援課	目標値	12箇所	14箇所	16箇所	17箇所	17箇所					
		実績値	10箇所	10箇所	11箇所	12箇所						
達成率	83.3%	71.4%	68.8%	70.6%								
所管課	子育て支援課	評価	4	3	3	3						
		課題	イ	イ	イ	イ						
既設の子育て支援センターの運営を継続していくとともに、民間活用を含め、子育て支援センター未整備地域の解消に努める。												

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
42	地域の中で一時的な子育ての助け合いを行う事業(ファミリー・サポート・センターの運営)	市民	ファミリー・サポート・センターの運営の他、広報や掲示板等で事業の周知や会員の募集を行った。 令和元年度会員登録総数:1,707人 (内訳)おねがい会員:1,064人 まかせて会員:565人 どっちも会員:78人	延利用日数	1,824日	目標値	2,200日	2,318日	2,436日	2,554日	2,554日	ファミリー・サポート・センターの登録会員数は「おねがい会員」「まかせて会員」とともに増加しており、利用日数も前年度より多く推移をしていたが、2月・3月の新型コロナウイルスによる影響で利用日数が少なくなり、結果的には前年度より微減となった。
						実績値	2,178日	1,717日	2,125日	2,091日		
						達成率	99.0%	74.1%	87.2%	81.9%		
43	待機児童の解消及び認定こども園の促進	就学前児童、保護者	令和元年度は、定員変更により定員が2人分増加した。なお、令和元年度から令和2年度にかけて実施している施設整備により、令和2年度においては定員が102人分増加する見込みである。 10,524人(R2.4.1)-10,522人(H31.4.1)=2人	待機児童数	94人 (H26.4.1)	目標値	0人	0人	0人	0人	0人	前年度に引き続き、年度当初において保育所待機児童解消に至った。しかしながら、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受入れを行っているものの、年度末に向けて待機児童が発生している状況にあるため、今後も施設整備等を行っていく。
						実績値	76人	64人	0人	0人		
						達成率	—	—	—	—		
44	子どもの一時預かりに関する諸事業の充実 ①一時預かり事業 ②病児病後児保育事業 ③延長保育事業 ④子育て短期支援事業の実施	児童	①21箇所で開催し、利用児童数は延べ2,353人であった。 ※一時保育(保育所等の自主事業は59箇所で開催) ②令和元年度は市内に6箇所設置しており、利用児童数は5,763人であった。 ③125箇所(公立6、私立119)で開催した。 ④市内の児童養護施設(3箇所)、保育所(1箇所)、市外の児童養護施設(1箇所)に委託して事業を実施した。 【令和元年度】(ショートステイ)利用延べ人数:66人、利用延べ日数:223日 (トワイライト)利用延べ人数:0人、利用延べ日数:0日	一時預かり事業の実施箇所数 ①幼児課所管 ④子育て支援課所管	67箇所	目標値	75箇所	75箇所	75箇所	75箇所	75箇所	定員設定を行う一時預かり事業を実施している施設が十分でない区域もあるため、引き続き事業を継続しつつ、ニーズに応じた預かり枠を確保できるよう推進していく。 ショートステイについては、保護者の疾病や仕事等の理由により前年度より利用日数増となった。気軽に利用できるサービスとして今後も保護者に働きかけを行っていく。
						実績値	81箇所	78箇所	79箇所	80箇所		
						達成率	107.0%	104.0%	105.3%	106.7%		
45	放課後児童クラブの設置及び促進	保護者	令和元年度は子ども・子育て支援新制度に基づき、支援の単位(おおむね40人以下)ごとに、運営主体に対し、支援を行った。(96クラブ・157支援) 小学校の新設にあわせた放課後児童クラブの施設の整備(1箇所)を実施し、また、施設の新設(2箇所)を行った事業者へ対し支援を行った。	利用可能児童数	5,464人 (H26.4.1)	目標値	5,638人	6,089人	6,235人	6,300人	6,300人	小学校区ごとの放課後児童クラブの利用児童数を適切に見込み、運営の支援を行い、適正な量の確保を行うとともに、放課後児童クラブの運営が「長崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づいた運営となるよう指導することで質の向上を行う。
						実績値	6,418人	6,794人	7,011人	7,693人		
						達成率	113.8%	111.6%	112.4%	122.1%		
46	男性の家事・介護等への参画を推進するため、父子のイベント等、男性向け講座の開催	市民 (男性)	家事や育児への参画の推進やワーク・ライフ・バランスを推進する男性向けの講座を3回実施した。 (父子クッキング①「子どもにも大人気のマレーシアカレーを作ろう!」、父子クッキング②「季節の果物を使ったクレープとジャム」、「父子レクリエーション! パパと一緒に体をを使ったゲームで遊ぼう!」)	男性向け講座開催回数	3回	目標値	3回	3回	3回	3回	3回	男性が参加しやすく、家事や育児への参画につながるような講座を引き続き検討する。
						実績値	3回	4回	3回	3回		
						達成率	100.0%	133.3%	100.0%	100.0%		
47	高齢者虐待防止や認知症高齢者対応など、男女の特性や問題点を踏まえた研修の実施及び指導・支援	介護支援専門員 訪問介護員	地域包括支援センター職員や介護支援専門員、通所介護事業所、訪問介護事業所、市薬剤師会医師会、民生委員、認知症サポートリーダーを対象に認知症のケアの資質向上等のために研修会を実施した。 また、上記に加え、高齢者虐待や成年後見制度の相談対応を行う地域包括支援センター職員を対象に、権利擁護研修会を2回実施した。	認知症研修会開催回数	1回	目標値	3ブロック 6回	3ブロック 6回	3ブロック 6回	3ブロック 6回	3ブロック 6回	認知症高齢者への対応や支援等についてや認知症の進行に応じ利用できるサービスや制度を一覧にした認知症ケアパスの研修会を、地域包括支援センター職員や市医師会、市薬剤師等の医療関係者に加え、民生委員、認知症サポートリーダーを対象に実施した。認知症の研修については職種毎の開催が効果的であり、本年度も全市的に開催する。
						実績値	3回	5回	6回	7回		
						達成率	50.0%	83.3%	100.0%	116.7%		
48	家族介護教室の開催(介護家族を対象にした、介護方法や介護者の健康づくり等)	高齢者 介護家族	市内に在住し、在宅で家族を介護している方及び家族の介護をする予定のあるかたを対象に、介護に必要な知識や技術を習得するための教室を開催した。	開催回数	16回	目標値	20回	20回	20回	20回	20回	地域ごとに、介護技術やストレスケア、認知症などをテーマに講座を行い、介護者の負担軽減やリフレッシュの場を作ることができた。
						実績値	17回	20回	48回	43回		
						達成率	85.0%	100.0%	240.0%	215.0%		

施策の方向(15) 地域における共同参画の促進

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値(H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
49	地域における男女共同参画の促進のための講座開催	市民	東長崎地区及び現川地区において、男女共同参画の促進のためのお出かけ講座を2回実施した。	開催回数	1回	目標値	2回	2回	2回	2回	2回	各地域の特性を活かした講座を実施することができた。
						実績値	1回	2回	2回	2回		
						達成率	50.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
50	市民活動センターの設置・運営(市民活動を行う個人又は団体の交流及び活動拠点)	市民	指定管理者を導入し、市民活動団体の拠点として市民活動センターの運営や、市民活動に関する情報提供及び相談対応を行った。また、団体間の交流の機会提供や団体のスキルアップを図る研修会等を実施した。	市民活動センター登録団体数	221団体	目標値	239団体	245団体	251団体	255団体	257団体	市民活動センターの運営を指定管理に移行することで、指定管理者の有するノウハウを活用し、地域課題に取り組むNPO法人や市民活動団体の更なる活動の拡大促進の環境を整えることができた。また、「市民活動団体紹介BOOK」の発行や、「地域と一緒にこんなことやれます!!リスト」を発行し、地域の課題解決にも活動を広げることができた。
						実績値	259団体	275団体	275団体	275団体		
						達成率	108.4%	112.2%	109.6%	107.8%		
51	公民館におけるボランティアの養成及び活動支援	市民	ボランティアのスキルアップのための講座の開催及び交通費の支援	活動者数	672人	目標値	737人	803人	869人	935人	1,000人	公民館のボランティア活動に関しては、昨年に比べて活動回数が減少しており、制度の周知不足や充実した活動となっていないことが主な要因であると考えられるため、今後改善して行きたい。
						実績値	678人	714人	671人	577人		
						達成率	92.0%	88.9%	77.2%	61.7%		
52	地域における防災活動の中心となる市民防災リーダーの養成	市民	令和元年度に市民防災リーダー養成講習を2回行い、新たに100名(うち女性21名)の市民防災リーダーの養成を行った。 市民防災リーダー総数:1196名	市民防災リーダーの女性の人数	95人	目標値	135人	155人	175人	195人	215人	市民防災リーダーの候補者は、自治会長に推薦していたおり、女性推薦の趣旨が十分伝えられたことにより、30年度よりも21名増加している。今後も、防災講話や訓練等のあらゆる機会を捉え、自治会長に女性のリーダ推薦を促していく。
						実績値	139人	153人	166人	187人		
						達成率	103.0%	98.7%	94.9%	95.9%		

施策の方向(16) 多様な働き方ができる労働環境づくりの促進

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値(H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
53	産業雇用政策課ホームページ「労政だより」による企業、団体への雇用制度の周知、在宅ワークなどの情報発信	事業者	労政だよりにおいて、次の情報を発信した。 【4月24日号】 ・「働き方改革支援ハンドブック(2019年2月改定版)」ほか3件 【6月17日号】 ・「応援します!あなたの会社の働き方改革!」ほか4件 【8月30日号】 ・「働き方改革のヒント(働き方改革事例集)及び「働き方改革支援ハンドブック(2019年4月改訂版)」ほか2件 【10月31日号】 ・令和元年長崎県最低賃金の改定ほか2件 【12月23日号】 ・「年末年始における年次有給休暇の取得促進」ほか2件 【2月17日号】 ・「無期転換ルールについて」ほか2件	発信回数	5回(H23~H26年度平均)	目標値	5回	5回	5回	5回	5回	情報の発信時機を逃さず、積極的に「労政だより」による発信を行った。
						実績値	1回	3回	6回	6回		
						達成率	20.0%	60.0%	120.0%	120.0%		
54	勤務条件等について周知を図るための新任課長、新規採用職員研修の開催	市職員	新任課長・課長補佐研修 【実施日】令和元年7月30日(労務管理:半日) 【参加者数】35人 新規採用職員研修 【実施日】平成31年4月2日(勤務条件:45分) 【参加者数】140人	開催回数	2回	目標値	2回	2回	2回	2回	2回	対象者に合わせた内容を検討しながら、引き続き実施する。
						実績値	2回	2回	2回	2回		
						達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

【継続して取り組む内容】

推進目標Ⅱ あらゆる分野において男女が共同参画できる社会づくり

主要課題6 女性のエンパワーメントの推進

施策の方向(11) 女性の人材育成

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点(所管課コメント)
男女共同参画を推進する団体等への支援	男女共同参画に関する活動団体	男女共同参画推進センター利用登録団体に対しては、活動の拠点として貸室の優先予約や減免措置、ロッカーの利用等の支援を行った。また、新聞や各種情報紙等で情報を収集、スクラップし、図書情報室に設置している。	ア	男女共同参画推進センター	継続的に支援を行っていく。
ながさき女性・団体ネットワークへの活動支援や女性団体等への情報の提供		ながさき女性・団体ネットワークへの活動支援や適宜、情報提供(連絡会の開催及び広報活動、県の男女参画審議会の公募委員募集案内の情報提供等)を行ったほか、男女共同参画推進センターの貸室の優先予約や減免措置等の支援を行った。	ア	人権男女共同参画室 男女共同参画推進センター	継続的に支援を行っていく。

施策の方向(12) 女性のチャレンジへの支援

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点(所管課コメント)
長崎市中小企業融資制度による創業に必要な資金調達の支援	創業者	長崎市中小企業創業資金融資【令和元年度実績】49件 融資制度については、市ホームページに掲載するとともに、金融機関や長崎商工会議所、商工会あてにパンフレットを送付し、周知を図っている。 【令和元年度実績】 小企業振興資金29件、中小企業経営安定資金11件、中小企業短期資金45件、中小企業エコ資金8件)	ア	産業雇用政策課	

主要課題7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)と共同参画の促進

施策の方向(13) ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及・浸透

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点(所管課コメント)
長崎市中小企業融資制度により、ワーク・ライフ・バランスの取組に対する経済的支援	事業者	いきいき労働環境整備資金実績 令和元年度 0件	ア	産業雇用政策課	実績がなかったことについては、利用を案内する金融機関側の資金への認知度や、県等の他の融資制度との優位性、手続きのスピード性等に要因があると考えられる。金融機関や信用保証協会、県と連携し、周知強化や、制度融資の内容や手続き等の見直しを定期的に行う。

施策の方向(14) 家庭における共同参画の促進と子育てや介護への支援

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点(所管課コメント)
医療費自己負担額の一部助成 (中学生以下の児童を対象に、その保護者に対し、保険医療にかかる医療費自己負担の一部助成)	中学生以下の児童 (通院は小学生以下)	保険診療にかかる患者負担から福祉医療費自己負担額(医療機関ごとに1日につき800円、ただし、ひと月につきその合計額が1,600円を超えるときは、1,600円。調剤薬局は自己負担額なし。)を差し引いた金額を助成した。 全ての対象者に対して現物給付による助成を行い、家計に占める医療費の負担軽減等を図っている。 【令和元年度】助成件数:636,824件(決算見込み)	ア	子育て支援課	小学生及び中学生に関しては、県補助の対象外となっているため、県に対して補助対象の拡大を求める。
ひとり親家庭への支援 (生活支援として相談や日常生活支援、経済的支援として母子父子寡婦福祉資金の貸付やひとり親家庭等への医療費の一部助成、就業支援として自立支援プログラムの策定や資格取得のための給付金の給付などによる支援)	ひとり親家庭	【令和元年度】 母子・父子自立支援員の延相談件数:2,805件 日常生活支援の家庭生活支援員派遣時間数:209時間 母子父子寡婦福祉資金の貸付件数:30件 医療費の一部助成件数:63,913件 自立支援プログラムの策定件数:26件 自立支援給付金等の支給件数:40件	ア		広報等周知努力を継続的に実施し、必要な世帯へのきめ細やかな支援を届ける。
介護をしている家族に対し、おむつなど介護用品の支給	高齢者介護家族	要介護3以上の方で当年度市民税非課税世帯に属する方を在宅で介護している家族へ、おむつなどの介護用品を支給する。 【令和元年度実績】7,424人	ア	高齢者すこやか支援課	国の方針により、令和2年度中に事業のあり方を見直す必要がある。
介護保険サービスを利用しない家族への介護者慰労金の支給		要介護4以上で市民税非課税世帯に属する方で、過去6か月間介護保険サービスを利用の介護家族への慰労金支給 【令和元年度実績】3件	ア		・対象者の実態把握が出来ていないので、分析が必要である。その上で、事業の周知不足も考えられるため、周知方法等について検討していく必要がある。 ・支給要件について見直す必要がある。

施策の方向(15) 地域における共同参画の促進

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点(所管課コメント)
男女共同参画の推進に関するボランティアへの活動支援	市民	長崎市男女共同参画推進事業ボランティアとして、アマランスフェスタや男女共同参画に関する講座の企画及び実施や情報紙の企画編集や、事業実施時の一時保育の活動を行った。 【令和元年度】活動日数10日、活動人数延べ62人(企画延べ57人、保育延べ5人) 活動内容・・・アマランスフェスタや官民協働講座の企画及び実施、情報紙の企画・編集、講座開催時の一時保育の実施	ア	人権男女共同参画室	男女共同参画の推進のために積極的に関わってもらっている。今後も、更に積極的に関わってもらうために、活動内容や募集方法等について検討していく。

施策の方向(16) 多様な働き方ができる労働環境づくりの促進

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点(所管課コメント)
啓発紙等による労働や就業に関する法制度等の情報提供	市民 事業者	アマランス通信(年4回発行)Vol.217~218において、「三つ子の子育て奮闘記」という父親のコラム記事を掲載した。	ア	男女共同参画推進センター	継続的に情報提供を行っていく。
労働に関する相談に対し、各種相談機関の紹介	市民	起業家支援講座を開催し、起業や労働に関する相談・支援機関の情報を公開した。	ア		継続的に情報提供を行っていく。

推進目標Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力を許さない環境づくり

主要課題8 男女間における暴力の根絶

施策の方向(17) DV(配偶者等からの暴力)対策の推進

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント	
55	DVに関する正しい理解のための講座の開催	市民	DV根絶のための連続講座(全6回)を開催し、DV防止ながさき、警察、弁護士など専門家を講師に迎え、DVに関する正しい知識を深めてもらうよう啓発を行った。	開催回数	(H26年度) 1回 (H26～H28平均) 5回	目標値	1回	1回 (5回)	1回 (5回)	1回 (5回)	1回 (5回)	1回 (5回)	連続講座として、様々な専門家がDVの基礎知識から、警察の対応、ひとり親家庭への支援、法律の活用、DV加害者更生プログラムについてまでを学べるように開催した。 ※平成29年度から基準値を新たに設け、毎年度5回以上講座を開催することを目標とする。 ※()内は変更後の目標値及び達成率。
						実績値	6回	7回	6回	6回	6回		
						達成率	600.0%	700.0% (140.0%)	600.0% (120.0%)	600.0% (120.0%)	600.0% (120.0%)		
所管課	男女共同参画推進センター	評価	5	5	5	5	5	5	5	5			
						課題	ア	ア	ア	ア	ア		
56	啓発物やホームページ等による、DVに関する正しい理解と認識の促進のための情報発信	市民	アマランス通信Vol.217(令和元年10月発行)において、「女性に対する暴力をなくす運動」の紹介や、DVに関する情報を発信した。また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間を啓発するポスターを掲示、チラシを配布したほか、フェイスブック等でも情報を発信した。	発信回数	1回	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	1回	11/12～25の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に、DV防止啓発活動については日頃から地道に積み重ねていく。
						実績値	3回	3回	3回	3回	1回		
						達成率	300.0%	300.0%	300.0%	300.0%	100.0%		
所管課	男女共同参画推進センター	評価	5	5	5	5	5	5	5	5			
						課題	ア	ア	ア	ア	ア		
57	DV未然防止のための若年層への予防啓発講座(デートDV防止授業)の開催	生徒 教職員 保護者	DV派遣講座として、市内中学校及び高等学校の生徒を対象にデートDV防止授業を25回実施した。	開催回数	17回	目標値	18回	18回	19回	19回	20回	20回	今後も引き続き教育委員会、学校、NPO法人などの関係機関と協力して、講話やロールプレイの実施など、デートDVを理解しやすい内容であることを説明しながら、市内の中学校に更なる周知を図り、全中学校での実施を呼びかける。
						実績値	17回	21回	24回	25回	25回		
						達成率	94.4%	116.7%	126.3%	125.0%	125.0%		
所管課	男女共同参画推進センター	評価	4	5	5	5	5	5	5	5			
						課題	ア	ア	ア	ア	ア		
58	相談員の資質向上及び心理的ケアのためのケース会議の開催	相談員	毎月1回ケース会議を開催し、相談員と職員で相談事例の情報共有や業務改善等について協議した。また、奇数月は総務課の法務担当主幹に出席してもらい、相談事例についての法的助言等を受けた。 ※令和元年度は、9月のみ、ケース会議で検討する議題がなく、開催していない。	開催回数	12回	目標値	12回	12回	12回	12回	12回	12回	今後も引き続き、相談員の資質向上及び心理的ケアのため、毎月1回ケース会議を開催していくとともに、必要に応じて適宜開催していく。
						実績値	12回	12回	12回	11回	11回		
						達成率	100.0%	100.0%	100.0%	91.7%	91.7%		
所管課	人権男女共同参画室	評価	5	5	5	5	5	5	5	5			
						課題	ア	ア	ア	ア	ア		
59	DV被害者支援連絡会議の運営	関係部局	DV被害者に対して適切な対応や支援が図れるよう、令和2年5月9日に「DV被害者支援連絡会議研修会」を開催し、DV被害者支援連絡会委員(庁内の31所属)の所属長及に対し、「DV加害者側からの視点から考えるDV被害者支援」をテーマにした講座の開催や事例検討グループワークを行った。	会議開催回数	1回	目標値	1回	1回	1回	1回	1回	1回	人事異動により担当者が変更となる可能性が高い年度当初に開催する等、適切なタイミングで研修会や情報提供が行えるよう、実施時期について検討する。
						実績値	1回	1回	0回	1回	1回		
						達成率	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%		
所管課	人権男女共同参画室	評価	5	5	1	5	5	5	5	5			
						課題	イ	ア	イ	ア	ア		
60	DV被害者が一時的に使用するための市営住宅(目的外使用の住戸)の確保	DV被害者	DV被害者のための住戸を4戸(指定管理者2者それぞれ2戸ずつ)確保している。 【令和元年度使用実績】 計4世帯。	住戸の確保数	2戸	目標値	2戸	2戸	2戸	2戸	2戸	2戸	迅速な対応を図り、支援する。
						実績値	4戸	4戸	7戸	4戸	4戸		
						達成率	200.0%	200.0%	350%	200.0%	200.0%		
所管課	住宅課	評価	5	5	5	5	5	5	5	5			
						課題	ア	ア	ア	ア	ア		

施策の方向(18) セクシュアル・ハラスメント等の対策の推進

取組番号	具体的な取組内容	対象	事業実施状況	指標	直近値 (H26年度)	値/所管	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	令和元年度の取組みに対する所管課コメント
61	セクシュアル・ハラスメント等の啓発講座の開催	市民事業者	派遣講座として、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの防止策等についての講座を実施した。	開催回数	1回	目標値	4回	4回	4回	4回	4回	今後も公的機関、一般事業所等への派遣講座の働きかけを行い、拡大、充実させる。
						実績値	3回	4回	7回	8回		
						達成率	75.0%	100.0%	175%	200.0%		
					所管課	男女共同参画推進センター	評価	4	5	5	5	
						課題	イ	ア	ア	ア		
62	産業雇用政策課ホームページ「労政だより」による企業、団体へのセクシュアル・ハラスメント等に関する啓発	市民事業者	労政だよりにおいて、次の情報を発信した。 【4月24日号】 ・「アマランス派遣講座」のお知らせ 【10月31日号】 ・働く女性の健康支援セミナー等への講師派遣 【2月17日号】 ・職場でのセクシャルハラスメントについて	発信回数	3回 (H23～H26年度平均)	目標値	3回	3回	3回	3回	3回	「労政だより」による発信を一定程度行ったものの、今後一層の情報発信に努める。
						実績値	0回	2回	2回	3回		
						達成率	0%	66.7%	66.7%	100.0%		
					所管課	産業雇用政策課	評価	1	3	3	5	
						課題	ア	ア	ア	ア		
63	市職員(新規採用職員や管理職員等)へのセクシュアル・ハラスメント防止研修の開催	市職員	新規採用職員、新任課長(主幹・課長補佐含む)及び係長(2年目)を対象にした「ハラスメント防止研修」を実施した。また今年度は部長級職員を対象としたセクシュアル・ハラスメント防止研修を行った。 【新規採用職員】 令和元年10月4日実施、141人参加 【新任課長】 平成30年7月25日実施(労務管理研修内のほか別途ハラスメント防止研修も実施)、35人参加 【係長(2年目)】 令和2年1月9日実施、54人参加 【部長級】 令和元年7月25日実施、34人参加	開催回数	3回	目標値	3回	3回	3回	3回	3回	毎年度、新規採用職員、新任課長(主幹・課長補佐含む)及び係長(2年目)を対象にした「ハラスメント防止研修」を継続している。令和元年度は例年の研修に加え、外部講師による部長級職員へのセクシュアル・ハラスメント防止研修を行い、管理職の意識向上を図ることができた。
						実績値	3回	3回	3回	4回		
						達成率	100.0%	100.0%	100.0%	133.3%		
					所管課	人事課	評価	5	5	5	5	
						課題	ア	イ	イ	ア		

【継続して取り組む内容】

推進目標Ⅲ 男女共同参画を阻害する暴力を許さない環境づくり

主要課題8 男女間における暴力の根絶

施策の方向(17) DV(配偶者等からの暴力)対策の推進

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点(所管課コメント)
DVに関する一般相談	市民	一般相談として82件、DV関係の相談を受け付けた。 【参考】DV関係の法律相談として27件、心の健康相談として3件受け付けた。	ア	人権男女共同参画室	相談件数の多少での成果は図りにくいいため、今後も現在の相談体制を維持するとともに、相談窓口の更なる周知を図っていく。
一般相談、法律相談	市民	・相談員による一般相談【毎日(10:00~12:00、13:00~16:00)水曜夜間電話相談(18:00~20:00)】 【令和元年度】延相談件数:1,168件 ・弁護士による法律相談【毎週金曜日(13:00~16:00)】 【令和元年度】相談件数:212件 ・臨床心理士による心の健康相談【月2回木曜日(13:00~16:00)】 【令和元年度】相談件数:36件 計1,416件の相談を受け付けた。	ア	人権男女共同参画室	相談件数の多少での成果は図りにくいいため、今後も現在の相談体制を維持するとともに、相談窓口の更なる周知を図っていく。
		・相談員による一般相談【月~金(8:45~12:00、13:00~17:30)】 【令和元年度】延相談件数:3,683件 ・弁護士による無料法律相談【月・火・木(13:00~16:00)】 【令和元年度】延相談件数:646件	ア	自治振興課	相談件数の多少での成果は図りにくいいため、今後も現在の相談体制を維持するとともに、相談窓口の更なる周知を図っていく。
相談員の資質向上及び情報交換のためのDV対策等の関係会議への参加	相談員	県下の配偶者暴力相談支援センターネットワーク会議や県南地区女性相談関係機関意見交換会などに参加し、関係機関との意見・情報交換を行った。また、厚生労働省主催の「全国婦人相談員・心理判定員研究協議会」や、「九州各県婦人保護事業関係者会議」に参加し、他都市の相談員との情報交換や事例検討などを通じて、相談員の資質向上を図った。	ア	人権男女共同参画室	
DV被害者のうち支援措置対象者にかかる住居情報を、加害者に知られないようにするために行う保護措置(住民票の閲覧及び住民票と戸籍の附票の交付制限)	DV被害者	DV等の被害者のうち、生活の安全を確保するため、住居にかかる情報を加害者に知られないよう保護する支援措置を実施した。 【令和元年度末実績】 支援措置申出者(長崎市在住)188名、うちDV被害者115名	ア	中央地域センター	
DV被害者支援のための警察、司法機関、民間団体、県などとの連携・協力	関係機関	必要な場合に連携がとれるよう、県南地区女性相談関係機関意見交換会や、県犯罪被害者支援連絡協議会において、警察や法テラス、社会福祉協議会等の担当者と情報交換等を行った。また、相談内容によっては、より適切な関係機関を紹介するなどの情報提供を行った。	ア	人権男女共同参画室	
配偶者及び子どもなどの養護者からの虐待防止のための市及び地域包括支援センターにおける相談対応及び緊急避難としての施設入所措置	高齢者	【平成30年度】 相談対応件数:1,212件、虐待措置件数:0件 【令和元年度】 相談対応件数:(現在集計中) 虐待措置件数:3件	ア	高齢者すこやか支援課	今後も虐待防止及び発見時の迅速な対応のため、地域や、警察・医療・福祉・司法の関係機関との連携強化を図る。
長崎市障害者虐待防止センターの適切な運営(障害者虐待に関する通報・相談の受け付け、事実確認及び個別のケースに応じた適切な支援の実施)	障害者等	障害者虐待防止に関して、障害福祉課内に設置している「障害者虐待防止センター」において、通報・相談を受け付け、事実確認を行うとともに、個別のケースに応じた支援、対応を行った。 令和元年度 通報・相談受け付け件数:12件	ア	障害福祉課	今後も関係機関との協力体制の整備を行うとともに、支援体制の強化を図る。

施策の方向(18) セクシュアル・ハラスメント等の対策の推進

継続して取り組む内容	対象	事業実施状況	課題	所管課	改善点(所管課コメント)
セクシュアル・ハラスメント等に関する相談	市民	<p>一般相談として、セクシュアル・ハラスメントに関する相談を9件受け付けた。男女共同参画推進センターにおいて、医療機関や団体、学校等から、職員のセクハラ防止意識の啓発方法について相談を受け、派遣講座を8回実施した。</p> <p>【派遣講座実施先】 医療機関、福祉施設、市立小、中学校など</p>	ア	<p>人権男女共同参画室 男女共同参画推進センター</p>	<p>・本当に必要なとされる団体に対して細やかな相談・支援と、研修の実施に結び付けるさらなる工夫が必要。 ・予防の観点からも幅広い講座の実施を継続していく。</p>
外部の専門家で構成する調査等審議会の設置による、セクシュアル・ハラスメントに関する相談等	市職員	<p>ハラスメント全般に対応するため、平成30年4月1日から、これまでの「セクシュアル・ハラスメント調査等審議会」を「ハラスメント調査等審議会」へと変更し、市内部で対応困難な場合等に対処するため、外部の専門家で構成する調査等審議会を設置している。また、ハラスメントに関する相談等に迅速かつ適切に対応するため、市の内外に専門相談員、内部相談員(常勤職員)、外部相談員(弁護士)を配置し、いつでも職員が相談できるような環境づくりを行っている。</p> <p>【令和元年度ハラスメント相談件数 内部相談員(市長部局)2件、外部相談員0件】</p>	イ	人事課	